

保存版 ゴミ分別区分と出し方一覧

ごみは正しく分別し、決められたごみステーションに出しましょう。
ごみは決められた曜日の**当日に(朝9時まで)**に出しましょう。

- * ごみステーションは、自治会等の管理者の了承を得て利用してください。
- * 市内のスーパー等で実施している「資源物の店頭回収」を有効に活用して、リサイクルを推進しましょう！
- * ルールに従ってごみが出されていない場合は、啓発シールを貼って取り残します。残されたごみは持ち帰り、次回に正しく出してください。
- * 台風等による強風や大雨が予想される場合、前日のコンテナの配布を中止し、びん・缶や有害ごみの収集が休みになる場合があります。

お問い合わせ

ごみ分別・収集について 廃棄物対策課 65-1252
施設搬入について 清掃センター 41-4225
大型ごみの戸別収集受付専用電話 31-5300

ごみカレンダーは裏面をご覧ください

燃やすごみ	 <p>透明または白色半透明の袋 (45L以下)</p> <p>生ごみ、皮革、ゴム製品、(プラスチック製品・古紙・布類)</p> <p>草や小枝は1度に2袋まで。</p>	<p>生ごみをたい肥にするための処理容器等の購入に補助金制度があります。</p>  <p>週2回</p>
不燃ごみ	<p>リサイクル(小型家電)</p> <p>小型家電製品、金属、陶磁器、ガラス類等の燃えないもの</p> <p>かさは大型ごみ。なべ・フライパンは、取っ手(柄)を含む大きさが30cm以内。</p>	 <p>刃物や割れたものは紙で包むなど危険のないように!</p> <p>使い切る!</p> <p>月1回</p>
びん 缶	<p>リサイクル</p> <p>飲食用のびん</p> <p>一升瓶などの30cmを超えるびんも収集できます。</p> <p>コンテナとネットは前日に配布しますがごみは収集日の朝に出してください。</p> <p>リサイクル</p> <p>飲食用の缶、菓子缶、スプレー缶(化粧品、殺虫剤)カセット式ガスボンベ</p>	<p>ふたを取り軽く水洗い</p>  <p>無色透明、茶色、その他の色に分けてコンテナにバラで入れる。</p> <p>ネットにバラで入れる。</p> <p>使い切る! 穴あけ不要</p> <p>月2回</p> <p>びん・缶、ペットボトルは収集日に収集</p>
ペットボトル	<p>リサイクル</p> <p>飲料用、酒類用、しょうゆ・酢など調味料用のボトル</p> <p>この表示を参考に→ </p>	<p>ふた、ラベルはプラスチック製容器包装で出してください。</p> <p>ふた・ラベルを取り除く 軽く水洗い できる範囲でつぶす</p>  <p>ネットにバラで入れる。</p> <p>月2回</p>
布類	<p>リサイクル</p> <p>衣類(冬物は除く)、シーツ、タオルなどリサイクルできるもの</p> <p>市役所1階ロビーなどの衣類回収ボックスも利用することができます。</p>	<p>雨天時の排出は控えましょう。雨に濡れるとリサイクルができません。</p>  <p>汚れ、破れのないもの。洗濯をしたもの。</p> <p>冬物は燃やすごみです。</p> <p>月1回</p>
プラスチック包装製容器	<p>リサイクル</p> <p>プラスチック製の容器や包装</p> <p>この表示を参考に→ </p> <p>軽く水洗いをして必ず汚れを取る。</p>	<p>カップ・パック類 袋・ネット ボトル チューブ トレイ ふた</p>  <p>ハサミで半分に分けて簡単に洗えます。</p> <p>発泡スチロールなど</p> <p>週1回</p>
古紙類	<p>リサイクル</p> <p>新聞、段ボール、雑誌・雑がみ 飲料用紙パック</p> <p>種類ごとにひもで縛る</p> <p>汚れた紙は燃やすごみです。</p> <p>飲料用紙パックの内側が銀色のものや500ml未満のものは燃やすごみです。</p>	<p>新聞 段ボール 雑誌・雑がみ 飲料用紙パック</p>  <p>片手で持てる程度にしてしぼる。</p> <p>お菓子の箱など</p> <p>洗って切り開き乾かす。</p> <p>月2回</p>
有害ごみ	<p>リサイクル</p> <p>乾電池、蛍光灯、水銀式体温計</p> <p>電子体温計や電球は「不燃ごみ」で出してください。</p> <p>乾電池・体温計と蛍光灯に分けてコンテナに。</p>	 <p>透明な袋に入れて出す</p> <p>割れないように購入時の箱などに入れて出す</p> <p>年4回程度</p>
大型ごみ(有料)	<p>30cm~180cmの家具・家電類、自転車など日常生活で発生したもの(一時多量ごみ除く)</p>	<p>大型ごみ専用</p> <p>電話 31-5300 FAX 65-1255</p> <p>1回につき10点まで(うちタンスなどは3点まで) ※受付時間は開庁日の9時から14時まで(令和6年4月1日から変更)</p> <p>※1点につき200円のごみ処理券が必要 次回の申し込みは、申し込んだ日から2か月後</p>
施設への搬入(有料)	<p>施設への搬入受付時間: 8時30分~16時</p> <p>※500円のごみ処理券が必要 50kg超: 100円/10kgごとに現金で支払い</p> <p>上記のものほか剪定くずなど</p> <p>土砂・コンクリート・瓦・石等 (30cm以下 年間1トンまで)</p>	<p>最終処分場 (菊本町) 37-5300 (家庭で発生したものを自己搬入する場合に限る)</p> <p>ごみ処理券は、お近くのスーパー、コンビニ等で購入ください。</p>  <p>家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は、市による収集・受け入れは行っていません。指定引取場所へ自分で持ち込むか、最寄りの家電小売店か一般廃棄物収集運搬業許可業者に相談してください。</p>